

6月12日(日)、東日本大震災から3カ月が過ぎて、改めて“子どもの救援”について話しませんか。これまで、多くの団体が被災した子どもの救援に当たってきました。情報交換をしながら、さらに有効な“子どもの救援”の在り方について考えてみたいと思います。

国は、3月末に「里親委託ガイドライン」を地方自治体に通達しました。このガイドラインには“里親委託優先の原則”が謳われ、家庭的養護を本格的に推進しようとする意気込みが感じられます。

今回の大震災によって、被災した子どもたちの救援に関心が高まり、子どもの福祉や子どもの代替的養護の在り方が改めて問われています。これまで関心を持たなかった親族里親が注目されています。また、里親を希望する一般の方々も増えているように思います。

東日本大震災は海外からも注目を集めています。世界的な活動をしている団体の方にもできるだけ多く参加していただき、自然災害だけでなく、紛争や戦争といった環境のなかでの子ども救援、子どもの権利の確保についてお話しいただければ幸いです。

呼び掛け人：NPO 法人 千葉県里親家庭支援センター 木ノ内 博道

ティーチン

# 「3.11以後・ 子ども救援の現在」 参加の呼び掛け

## ●主なテーマ

- ・東日本大震災で被災した子どもの救援活動と課題
- ・国内の子どもの代替的養護の在り方について
- ・海外の大規模災害と子どもの救援について

## ●参加していただきたい団体

ユニセフ協会、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、  
ヒューマンライツ・ナウ、あしなが育英会、こどもの村福岡、  
さくらネット、全国里親会、地域の里親会、  
アン基金プロジェクト、日本子ども虐待防止学会、  
親が育てられない子どもを家庭に！里親連絡会、  
虐待から子どもを守る支援ネットワークちば、他

日 時：6月12日(日) 午後2時～4時30分  
場 所：船橋市勤労市民センター ホール(地下2階)  
船橋市本町4-19-6 電話 047-425-2551  
参加費：無料  
申込方法：fosterfamily926@gmail.com  
携帯電話 090-2251-4209  
FAX 047-373-1063

